

「電気とクルマと暮らし展―走る蓄電池が、家とまちを守る―」
運営業務に係る公募型プロポーザル方式について

実施説明書

令和8年8月5日

環境局グリーン成長推進課

1 業務委託名

「電気とクルマと暮らし展―走る蓄電池が家とまちを守る―」運営業務

2 業務内容

本市が推進する次世代モビリティ普及啓発事業の一環として、EV 等を単なる移動手段ではなく「生活インフラ（走る蓄電池）」として再定義し、市民の経済性・防災性・環境配慮性への理解を深めるイベントを企画・運営するもの。主に地域の自動車ディーラー等と連携し、体験型コンテンツを通じて「EV のある暮らし」の価値を効果的に発信する市民向けイベントの運営業務を行う。併せて、普及啓発動画を制作し、市のイベントや SNS 等で広く発信し、市民の EV 導入を促進するもの。

3 委託契約期間

契約締結日から令和8年10月31日

(イベント開催日:令和8年10月24日(土)～25日(日))

4 業務に係る予算上限額

3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

5 事前説明会

開催予定はありません。仕様書をもって説明会に代えます。

仕様書等に疑義や不明な点等がある場合は、メールもしくは電話にて担当者に説明を求めてください。

6 質問の受付

提出期限:令和8年8月7日(金) 12:00まで

提出方法:様式1「質問票」に記載の上、電子メールで質問票を送信してください。

提出先:北九州市環境局グリーン成長推進課

メールアドレス kan-green@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、グリーン成長推進課まで電話連絡をください。(TEL:093-582-2286)

回答は、翌日の15:00までに行う予定です。

7 参加の申出

提出期限:令和8年8月17日(月) 15:00まで

提出方法:様式2「参加申出書」を電子メールで送信してください。

提出先:北九州市環境局グリーン成長推進課

メールアドレス kan-green@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、グリーン成長推進課まで電話連絡をください。(TEL:093-582-2286)

留意事項:参加の申出後に辞退する場合は、様式5「辞退届」を提出してください。

【参加資格】

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第167条の4の規定にいずれにも該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成 7 年北九州市規則第 11 号)第6条第1項の有資格者名簿に記載されていること。または、現に入札資格審査申請済みであり、令和8年4月に「有資格者名簿」に登載されていることを確認できるもの。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

8 企画提案書の提出期限

提出期限：令和8年 8 月 31 日(月) 15:00まで

場 所：北九州市環境局グリーン成長推進課

(北九州市小倉北区内1-1)

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり提出してください。(郵送の場合は事前にご相談ください。)

○記載事項 自社 PR、実績、実施体制、業務工程など

○様式4「会社(法人)概要書」、見積書(任意様式・押印必要)を添付

○全体の枚数は、表紙を除き 20 枚(A4 サイズ)まで。両面印刷可。

○全体部数：正本1部 副本 部

留意事項：提出書類は変更しません。また、期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

9 審査方法

プロポーザル方式審査委員会において、提出書類に基づき審査を実施します。

令和8年9月 7 日 受託候補者決定予定

審査委員：5名(予定)

10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

- ・業務理解度、企画の独創性(ストーリー性)、実施体制、地域企業との連携方策等
- ・【動画】表現力、発信力(SNS 拡散を前提とした映像制作能力のクオリティ)

11 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

- ① 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- ② 当該提案者の順位及び点数
- ③ 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後に、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

- ① 受託候補者の商号又は名称
- ② 提案者数
- ③ 提案者(受託候補者のみ商号又は名称を表示)の評価結果
- ④ 委員会の委員(外部委員を含む)の氏名及び職名(職業)
- ⑤ 委員会における主な意見
- ⑥ 市の主な特定理由

12 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・呈出に関する費用については負担しません。予めご了承ください。

13 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案に合わせる必要がある場合や、国が新たに制度の詳細を示したことにより仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

14 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市環境局グリーン成長推進課

担当:宮本、荒田

所在:北九州市小倉北区城内1-1

電話:093-582-2286

メールアドレス:kan-green@city.kitakyushu.lg.jp